

令和6年第4回芸西村議会「定例会」議事日程

令和6年12月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 議案第58号 令和6年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）の承認について
- 議案第59号 副村長の選任について
- 議案第60号 教育委員会委員の任命について
- 議案第61号 芸西村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例について
- 議案第62号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について
- 議案第63号 芸西村印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 芸西村手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 令和6年度芸西村一般会計補正予算（第5号）
- 議案第68号 令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 令和6年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 令和6年度芸西村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第58号 令和6年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）の承認について

招 集 年 月 日 令和6年12月6日（金）

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀川 友久	○	2	坂本 史	○	3	山本 俊二	○
4	濱田 圭介	○	5	安岡 公子	○	6	西笛 千代子	○
7	岡村 俊彰	○	8	小松 康人	○	9	岡村 星弥	○
10	仙頭 一貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	池本 尚彦	教 育 長	池田 美延
総 務 課 長	兼 健 康 福 祉 課 長	都 築 仁		会 計 管 理 者	高松 千恵
産 業 振 興 課 長	吉永 卓史	土 木 環 境 課 長	山本 裕崇	企 画 振 興 課 長	池田 加奈
教 育 次 長	佐藤 大輔	総 務 課 長 補 佐	池田 豪	健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒井 祐輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	長崎 寛司	産 業 振 興 課 長 補 佐	常光 紘正	土 木 環 境 課 長 補 佐	山崎 純裕
企 画 振 興 課 長 補 佐	岡村 公順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡村 まきみ		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和6年12月6日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第4回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 仙頭 一貴 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から8月、9月、10月の例月出納検査の結果報告並びに芸西村議会会議規則第129条第1項の規定により、令和6年9月12日に決定された議員派遣について、派遣議員から報告書が、お手元に配付のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、3番山本俊二君、4番濱田圭介君を指名します。

《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

おはようございます。運営委員会報告をいたします。去る、12月2日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付しております会期及び審議予定表のとおり、本日12月6日から12日までの7日間とするものです。

まず、本日は村長提出の議案第58号から第70号を一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。その後、議案第58号の審議・採決を行っていただきます。

7日から10日までは議案精査のため休会とします。

11日は一般質問を行っていただきます。

そして、12日は、議案第59号から第70号までの審議・採決、並びに、議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。本定例会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。よろしく願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月12日までの7日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議なしと認めます。従って、会期は本日から12月12日までの7日間に決定しました。

《所信表明並びに行政報告と提案理由の概略説明》

○ 仙頭 一貴 議長

村長より、所信表明並びに行政報告と提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。本日、12月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、何かとご多用のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。12月定例会の開会にあたりまして、まず、ご挨拶と所信を申し上げます。

私は先般の村長選挙におきまして、多くの皆さまのご支援を賜り芸西村長に就任をさせていただきました。無投票という結果でどれだけの村民の皆さまのご信任をいただけたかは、明確ではありませんが、その責任の重さを痛感するとともに、与えられました期間、芸西村の発展のため、そして、芸西村民の幸福のために精一杯努力してまいり所存でございます。

芸西村は地理的条件や産業面におきましても比較的恵まれた村であると言えますが、人口減少の流れの中で芸西村が今後も「元気で輝くむら」であるためには、役場職員、議員の皆さま、そして村民の皆さまが協力し、ひとつとなって村の発展に向けて取り組んでいく必要があります。

芸西村の未来を村民とともに作り、ともに歩んでゆく、そんな村づくりを進めていきたいと考えております。私が村長として重点的に取り組みを進めたい項目は大きくは3つあります。

まず、1点目は子育て支援策の拡充であります。芸西村は早くから子育てにやさしい村を目指して先進的な取り組みを進めてまいりました。

保育所、幼稚園の開所時間の延長、医療費の無償化、保育料の無償化、高校生等の通学定期の助成なども実施しております。しかし、現在では多くの自治体で子育て支援の取り組みを充実させ少子化、人口減少対策を推進しています。

また、国におきましても、少子化や人口減少への危機感を強めており、新たな財源負担も含めまして、社会全体で子育て世帯を支える新しい仕組みや各種の支援策も議論され始めているところであります。

国全体の制度につきましては、社会保障や医療制度、各種税制や労働環境なども含めまして、実効性のある、持続可能な制度設計を期待するところでありますが、一方で芸西村が一自治体として子育てにやさしい村として広く認知してもらい、子どもの減少に歯止めをかけ、芸西村で多くの方に子育てをしてもらうためには、村独自のさらに踏み込んだ取り組みが必要であると考えております。

実際に、芸西村に移住や子育てをしてもらうために、新たな子育て支援策を充実させて、子育てにやさしい芸西村をアピールしていきたいと考えております。

7年度には、私の選挙公約でもありました、学校給食費の無償化に取り組むたいと考えております。

また、子育て関連では、現在、基本計画を策定中の教育施設の集約化も積極的に進めていきたいと考えております。

整った教育環境の中で、各教育機関が連携、協力しながら、切れ目なく子どもたちを見守り支援することができれば、子どもたちの健やかな成長に必ず役立つものだと思います。また、日々の学校生活や行事などにおきましても、幅広い年代の交流にもつながり、深い絆も生まれてくるものと思います。

芸西村の子どもたちが、ふるさと芸西村に愛着を抱き、心に残る学校生活を送れるよう、豊かな教育環境の整備に向けた取り組みを着実に進めていきたいと考えております。

2点目は、産業の振興、特に農業振興の取り組みの推進であります。

皆さま、ご承知のように芸西村は農業が基幹産業の村であり県下でも屈指の園芸産地であります。しかしながら、近年の農業を取り巻く環境はハウス建設費や資材、燃料、人件費等も高騰し厳しい経営状況となっております。また、農家の高齢化や後継者不足なども課題となっております。

そうした状況の中で、芸西村の強い農業を維持していくことが村の産業面におきまして最重要課題でありますので、芸西村の農業を次の世代につなげていくために農家の皆さまをはじめ、関係者と連携して取り組みを進めてまいります。

また、商工観光等のその他の産業につきましても、効果的な支援策について協議していきたいと考えてお

ります。

3 点目は高齢者の健康づくり、生きがいくりの推進であります。芸西村は介護保険料が県内で一番高い自治体となっております。これは、施設サービスが充実しているという側面もありますので、単純に他の自治体と金額のみの比較をすることは適切でないと思いますが、高齢者の皆さまにとりまして負担が大きいということは事実であります。高齢となっても住み慣れた芸西村で元気に生活ができる、そんな村づくりを進めることができれば、介護保険の給付費も抑えられ、結果として保険料にも良い影響があるものと考えております。

特に高齢者の皆さまが元気で生活を続けるためには、日々の生活における生きがいや喜びが極めて重要であります。

現在、ふれあいセンターや地域包括支援センター、教育委員会における各種講座や教室、交流会なども趣向を凝らして開催されております。また、外出支援のサービスも行っているところですが、村民の皆さまのご意見などもお聞きしながら、さらに充実した内容として、皆さまの生きがいある生活につなげていきたいと考えております。

以上の3項目が重点的に取り組みを進めたい内容となりますが、それ以外にも継続して取り組んでいかなければならない重要な課題も多数あります。

南海地震や豪雨災害等の自然災害に備える防災、減災対策の強化につきましては、村民の皆さまも含めまして、防災意識の向上と住民、地域、行政がそれぞれできる取り組みについて共通認識を持ち、それぞれの備えを進めていく必要があります。

また、長年の課題であります和食川の治水対策も関係機関と協議を継続し、安心して農業ができる環境整備に向けて努力していくことが必要であります。

それ以外にも、移住定住等の人口減少対策、ふるさと納税の推進などの他、行政としての基幹業務のサービス向上についても務めてまいります。

今後の執行体制につきまして、12 月末に任期満了を迎えられます池本副村長の後任として、新たな副村長の選任議案を本議会に提出しております。

また、池田教育長からは本年 12 月末をもって退職の申し出がありました。慰留に努めましたが、事情もあり本人の意思も固いようございますので、教育委員会も含めまして同意をしたところであります。なお、後任の人事につきましては、時間的な余裕も無く調整できていないため、3 月議会には選任議案を提出できるように人選を進めてまいります。

村長を含め 3 役が新しくなるということで、組織力の低下は免れないところですが、職員一同力を合わせてこれからの村づくりに励んでまいります。

芸西村に住む誰もが幸せと誇りを感じながら笑顔で生活できる、そして、村民の誰もが芸西村に生まれてよかった、芸西村に住んでよかったと思えるような村を目指してまいりますので、ご指導、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上が、私の今後の行政運営に関する所信表明となります。

続きまして、事務事業等の進捗状況並びに提案理由の概略等について、ご説明をさせていただきます。

新規採用につきまして、令和 7 年 4 月 1 日採用予定の一般行政職の職員採用試験の最終面接を 11 月 10 日に実施し、採用予定者を決定しました。

選挙関係では、10 月 27 日に衆議院議員総選挙が執行されました。芸西村の投票率は 48.52% で、前回よりも 5.62% 低下しております。県全体の傾向は、若者の選挙離れが危惧されることです。選挙に関する啓発活動を行い、投票率上昇につなげたいと考えております。

ふるさと納税は、10 月末現在の寄附額が 6 億 7831 万円で、前年比 60.8% となっております。寄附者のニーズに合わせた返礼品を充実させる取り組みを行い、寄附額の増に努めてまいります。

地区懇談会は、「げいせい村の未来を語る地区懇談会」と題して 9 月 26 日に村内 3 か所で開催をいたしました。各会場で課題や要望、提案など貴重なご意見をいただきましたので、今後の村政に生かしてまいりたいと考えております。

10 月 19 日に開催した「琴ヶ浜竹灯りの宵」は、天候不良により、来場者は 2500 人に留まりましたが、飲食店数を増やし、送迎バスの増便やごめん・なはり線の往復運賃の無料サービスを行ったことで、来場の皆さまには好評をいただきました。12 月 1 日から令和 7 年 1 月 13 日まで、メルキュール高知土佐リゾート&

スパで開催する「竹灯りの宵」は、SNSを中心とした広報を行い、来場者増を目指してまいります。

「みのりの王国芸西フェスタ」は約1500人にご来場いただき、盛況のうちに終わることができました。

「第43回カシオワールドオープンゴルフ大会」は、岩田寛選手が通算14アンダーで優勝し、高知県出身の片岡大育選手も熱戦を繰り広げ、多くの観客を盛り上げてくれました。

統計は、来年2月1日基準日の農林業センサスの調査に向けて、指導員及び調査員任命等の準備を進めております。また、来年10月1日基準日で国勢調査も予定されており、調査区の確定作業や、調査地図の整理などを行っております。

9月16日に開催しました敬老会は、75歳以上の対象者94人にご参加いただき、演芸等をお楽しみいただきました。

全国のコンビニエンスストアで住民票と印鑑証明書を発行できるようシステム改修を行い、来年1月16日開始予定で準備を進めております。

9月、11月の健診結果説明会では、参加者に健診結果などから見えてくる食事や生活習慣に関するアドバイスや個別指導を行うとともに、医療機関へつなぐ取り組みを行いました。子育て世代包括支援センターは、10月から産後ケアを拡充し、従来の訪問に加え、日中や宿泊の利用を可能とし、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を目指してまいります。

みのりの王国芸西フェスタでは、各団体と協力し、骨密度測定やお薬相談会、減塩食の試食、クイズラリーやハンドマッサージ等を実施し、多くの皆さまに参加いただきました。

地域包括支援センターでは、9月から11月にかけて「成年後見講演会」、「楽々介護教室」、「相続と遺言講演会」を弁護士や司法書士、医療介護専門職を講師に招き開催しました。ふれあいセンター等では介護予防教室を、みのりの王国芸西フェスタやサンシャイン芸西店では「ちょいボラ」やフレイル予防啓発イベントなどを実施しております。

また、2年目となる健康マージャン教室は12月で終了し、希望者はサークル活動として今後も継続する予定です。

移住促進は、村内で働きながら暮らしを体験するワーキングホリデーは、メルキュール高知土佐リゾート&スパにおいて2の方が約1か月間滞在しました。9月7日には大阪で、高知県東部移住フェアを開催し、芸西村からはUターン就農された方を招いて先輩移住者トークショーを行うなど移住促進活動を行いました。来年1月18・19日に東京・大阪で開催される移住相談会「高知暮らしフェア」に出展を予定しております。

残り1区画となっております和食西北芝分譲地は売買契約を締結し、完売することができました。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業で、高度化区分のレンタルハウス1件と流動化区分の中古ハウス2件の改修が完成し本年度の事業が完了しました。

農業用燃料タンクの整備支援は、流出防止装置付き燃料タンク2基を設置しました。農地利用効率化等支援事業は、法人農家のナス選果機の導入要望を受け、関連予算を計上しております。

農業担い手の確保は、10月26日に大阪で行われました就農相談会「新・農業人フェア」に出展し、移住や就農希望者を勧誘してまいりました。

有害鳥獣対策は、猟期外である11月14日までに駆除した頭数はシカ153頭、イノシシ50頭でした。昨年同時期と比較してシカは74%と減少する一方、イノシシは122%と増加しております。

松林の保全は10月30日に枯損松の調査を行い、伐倒対象松は36本で、昨年より8本減少しており、2月頃に伐倒駆除処分を行う予定です。

一般住宅の地震対策関係は、県の補助事業の変更承認を得ましたので、耐震設計補助の申請受付を再開しております。

国の補助事業は変更手続きを行っており、承認され次第、耐震診断や耐震改修、ブロック塀改修などの申請受付を再開する予定です。

地籍調査は、現地の一筆地調査を9月18日から実施しております。また、昨年度調査した測量図の閲覧は2月頃に行う準備をしております。

土木関係は、老朽化が進み改修が必要になっておりました津野地区の村道吉野線並びに正路地区の村道野神線の舗装工事が完了しました。本年度から、3巡目の橋梁定期点検期間にあたることから、3か年計画で点検するように準備を進めており、国の補正予算を要望するとともに、関連予算を計上しております。

治水対策は、11月から非出水期になりましたので、和食排水機場N○2ポンプの老朽部品を交換する分解

整備に着手し、2月末の完成に向けて改修を行っております。

和食ダムは、11月2日からダムに水を溜めながらダム本体や周辺への安全性を確認する試験湛水が始まっており、11月末時点の貯水率は10.3%となっております。

和食ダム関連事業は、県においてコンクリートプラント跡地に整備される駐車場の工事にあわせて、村がトイレ等を整備する周辺整備工事を発注し、令和7年度末の完成に向けて和食ダム事務所と連携して進めることとしております。また、和食ダム左岸側に整備した支線管理道の複数個所に路肩の崩落があることから、部分的に山を削り取って、人が歩けるほどの幅員を確保するよう関連予算を計上しております。

消防関係は、11月9日に火災予防運動を実施しました。防火を呼びかけながら村内を巡回し、消火栓及び防火水槽の点検を実施しました。

11月15日は山林火災を想定した抜き打ち訓練を行い、各分団が協力しスムーズに消火訓練が実施できました。今後、火災が発生しやすい季節になりますので、引き続き広報活動を行ってまいります。また、みのりの王国芸西フェスタでは、消防車を展示し、団員募集を呼びかけました。

防災関係は、11月4日に村内一斉防災訓練を実施しました。午前8時の緊急地震速報を合図に、約200人が訓練に参加していただきました。各地区では避難訓練、資機材の点検、消火訓練等が実施され、午後に関催された防災講演会には村職員を含め、多くの村民の参加がありました。

学校教育は、9月25日に食育推進事業の一環として、青年農業士指導のもと、そら組、小学5年生、中学1年生が稲刈りを行いました。収穫された約120kgのお米は村内福祉施設等に贈呈するとともに学校給食等でも使用しました。

中学校では、陸上部員1名が三重県で開催された第55回U16陸上競技大会ジャバリックスロー種目に高知県代表として出場しました。11月2日には文化発表会を行い、各学年による合唱コンクールや人権作文の発表を行いました。

高校生等の通学定期助成事業は、12月までに54人分139万5千円を助成しました。

社会教育は、9月7日にトヨタ自動車株式会社副社長 宮崎洋一氏をお迎えし、中学生・一般住民向けに生涯学習講演会を行い、約280人が参加しました。

11月3日に芸能発表会を開催し、9団体約80人が日頃練習の成果を披露しました。

11月4日には生涯学習振興大会を開催し、起震車体験や物作り教室を行い、延べ663人が参加しました。講演会では実践的な防災・減災の第一人者 山村武彦氏をお招きし、「迫くる南海トラフ巨大地震に備える目からウロコの地震・防災対策」についてご講演いただきました。

文化資料館・筒井美術館では、「芸西の戦争を語る品々展」、「お気に入り作品展」、「芸西村写真愛好家2人展」を開催し、現在は「河田小龍の絵馬がある展」を開催中です。

社会体育は、10月に体育会長杯ソフトボール大会を開催し、参加4チームによる熱戦が繰り広げられました。

10月16・17日に村民会館で、がん検診、集団健診を行いました。特定健診の受診者は、2日間で86人、前年比17人減となりました。8月末時点の受診率は、速報値で20.3%で、前年同時期と比較すると1.7%増となっております。

なお、12月2日以降、現行の健康保険証は新たに発行されなくなりました。まだマイナ保険証をお持ちでない方は、申請不要で資格確認書が届けられますので、混乱を招かないよう広報等で周知してまいります。

本議会に提案いたしました議案は、専決予算の承認1件、人事案件2件、条例6件、補正予算4件の合計13件です。

詳細につきましては、担当課長等に説明させますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、村長の所信表明並びに行政報告と提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第58号から議案第70号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長。

おはようございます。議案第58号令和6年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）の承認についてを説明します。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

1ページをお願いします。

令和6年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ493万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億1878万3千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

60款15項、県委託金300万円増。

75款5項、繰入金193万8千円増。

歳入合計493万8千円増。

3ページをお願いします。

歳出です。

10款20項、選挙費493万8千円増。

歳出合計も同じでございます。

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴い、10月27日に投開票が行われることとなったため、選挙の執行に要する予算について専決処分とさせていただきます。詳細につきましては、4ページ以降の事項別明細書でご確認ください。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

松本村長。

○ 松本 巧 村長

議案第59号副村長の選任についてご説明をいたします。

副村長に選任したい者の氏名は、都築仁。任期は、令和7年1月1日から令和10年12月31日までで、住所、生年月日、学歴、職歴につきましては、議案書に記載のとおりであります。

都築氏は、平成6年4月に芸西村役場に採用となり、以後、多くの業務を経験されました。平成29年4月には総務課長に就任され、役場全体の取りまとめ役として、また、防災、選挙、財政運営等の担当課長としての職務に従事されました。

その後、猛威を振るいましたコロナ禍におきましては、庁舎内外の感染症対策や行動制限下での住民対応や行政運営におきまして、その手腕を発揮されました。

現在は、総務課長と健康福祉課長の兼務という、重責を担う立場にもかかわらず、適切に職務を執行され、職員の信頼も厚く、豊富な行政経験と知識を有していることは皆さまもご承知のとおりであります。

私自身、これまでに、同じ職場での業務や、また同じ課長としての立場での協議などにおきまして、ともに仕事をしてきた仲間ではありますが、責任感に満ちた仕事への取り組み姿勢や、課題に対する適切な判断は、他の模範となるものであり、今後の芸西村の新たな村づくりを進めるにあたり、他に代えがたい人材であると認識をしているところであります。このたびの副村長の選任にあたりまして、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 60 号教育委員会委員の任命についてご説明をいたします。

議案第 60 号は、教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

教育委員会委員に任命したい者の氏名は、藤戸由香。任期は、令和 6 年 12 月 13 日から令和 10 年 12 月 12 日までで、住所、生年月日、学歴、職歴につきましては、議案書に記載のとおりであります。

藤戸氏は、平成 30 年 3 月に教育委員に就任され、現在 2 期目であります。人柄は温厚実直で、PTA 活動等にも積極的に関わるなど、周囲からの信頼も厚く、教育委員の職責を全うされております。

藤戸氏におかれましては、引き続き教育委員として、芸西村の教育振興にご尽力いただけるご意向でございますので、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長。

議案第 61 号芸西村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する等の条例について説明いたします。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設等に関して改正を行うものです。

条例第 53 条から第 55 条までの規定中、懲役を拘禁刑に改め、あわせて罰則の適用等に関する経過措置を設けることとしております。施行日は、刑法等一部改正法の施行日である令和 7 年 6 月 1 日としております。

続きまして、議案第 62 号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について説明をいたします。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設等に関して改正を行うものです。

関係条例中の禁錮または懲役を拘禁刑に改め、あわせて罰則の適用及び一般職員の給与条例の適用等に関する経過措置を設けることとしております。施行日は、刑法と一部改正法の施行日である令和 7 年 6 月 1 日としております。

議案第 63 号芸西村印鑑条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

印鑑登録証明書をコンビニで交付できるよう条文を追加するもので、実際にコンビニで証明書が交付可能となるのは、令和 7 年 1 月中旬の予定としております。

議案第 64 号芸西村手数料条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

印鑑登録証明書及び住民票のコンビニ交付に伴う手数料について、その金額を規定するもので、コンビニ等に設置されている多機能端末機により交付する場合は、他団体の例や窓口業務の負担軽減の観点から、1 件につき 200 円としております。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。議案第 65 号芸西村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の条例改正は、第 27 条及び第 51 条に定める水道料金につきまして、10 円未満を切り捨てるものから 1 円未満を切り捨てるものに改正するものです。

現在の水道料金は、水道口径の基本料金や水道使用料などによって算出したものと、10 円未満を切り捨てた消費税を合算して水道料金としております。

令和5年10月1日からインボイス制度適格請求書保存方式の導入に伴い、請求書には消費税額を1円単位で表示し、これまで村が負担しておりました消費税をご使用者にご負担いただくよう条例改正をするものです。なお、施行期日につきましては、準備期間等を考慮しまして、令和7年4月1日からとしております。

続きまして、議案第66号芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の条例改正は、第17条に定める公共下水道の使用料につきまして、10円未満を切り捨てるものから1円未満を切り捨てるものに改正するものです。

現在の公共下水道の使用料は、使用者から排除・排出された汚水の量に応じて算出されたものと、10円未満を切り捨てた消費税を合算して、公共下水道の使用料としております。こちらも水道使用料と同様に、消費税額につきましては1円単位で表示しまして、ご使用者にご負担いただくように条例を改正するものです。施行期日は令和7年4月1日としております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

都築総務課長兼健康福祉課長。

○ 都築 仁 総務課長兼健康福祉課長。

議案第67号令和6年度芸西村一般会計補正予算（第5号）を説明いたします。

1ページをお願いします。

令和6年度芸西村一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3951万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億5829万5千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条地方債の変更は、第5表地方債補正による。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入です。

55款5項、国庫負担金15万円増。

10項、国庫補助金2567万5千円増。こちら物価高騰対応重点支援地方創生交付金及び防災・安全社会資本整備交付金が主なものです。

60款5項、県負担金11万円増。

10項、県補助金2604万9千円減。こちら地籍調査や農業関連事業費の確定による減額です。

75款5項、繰入金3342万6千円増。財政調整基金の繰入金です。

90款5項、村債620万円増。起債の借入れの増額です。

歳入合計3951万2千円増です。

3ページをお願いします。

歳出です。

5款5項、議会費2万円増。

10款5項、総務管理費2023万6千円増。こちら野外劇場の改修工事が主なものです。

15項、戸籍住民基本台帳費250万8千円増。戸籍システムの改修です。

25項、統計調査費2760万9千円減。地籍調査の事業費の確定による減額です。

35項、企画費190万9千円減。ふるさと納税関連費用の予算組み替えが主なものです。

15款5項、社会福祉費4万円増。

10項、児童福祉費261万3千円増。産後ケア事業の予算の組み替えが主なものです。

20款5項、保健衛生費34万7千円増。

25款5項、農業費484万2千円減。こちら農業振興費で事業費確定による減額が主なものです。

10項、林業費27万8千円減。

15項、水産業費52万6千円減。

35 款 5 項、土木管理費 568 万円増。県事業の長谷地区急傾斜地対策の施工箇所延長に伴う負担金の増額です。

10 項、道路橋梁費 3900 万円増。和食ダム関連工事及び道路橋の定期点検業務での増額となっております。

20 項、住宅費 94 万円増。修繕料を増額しております。

25 項、公共下水道費 7 万円増。

40 款 5 項、消防費 78 万 5 千円増。修繕料等の増額です。

45 款 5 項、教育総務費 95 万 5 千円増。職員の異動に伴う変更分です。

10 項、小学校費 2 万 5 千円増。

15 項、中学校費 2 万 5 千円増。

20 項、幼稚園費 130 万 3 千円増。会計年度任用職員の報酬の増額です。

30 項、保健体育費 12 万 9 千円増。

歳出合計 3951 万 2 千円増になります。

5 ページをお願いします。

第 5 表地方債補正。

変更です。

起債の目的、公共事業等。変更前の限度額 4530 万円、変更後の限度額 5150 万円。なお、起債の方法、利率、借入先、償還の方法については変更はありません。

今回の補正予算の詳細につきましては、6 ページ以降の事項別明細書でご確認ください。

議案第 68 号令和 6 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を説明いたします。

1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 9107 万 4 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入。

30 款 5 項、繰入金 11 万 5 千円増。

3 ページをお願いします。

歳出です。

5 款 5 項、総務管理費 11 万 5 千円増。

35 款 5 項、償還金及び還付加算金 38 万 5 千円増。

15 項、基金費 38 万 5 千円減。

歳出合計は 11 万 5 千円増となります。

今回の補正は、職員手当の増額と県支出金の返還に関する予算を計上しております。

詳細につきましては、4 ページ以降の事項別明細書でご確認ください。

議案第 69 号令和 6 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を説明いたします。

1 ページをお願いします。

令和 6 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

歳出予算の補正。第 1 条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は第 1 表歳出予算補正による。

2 ページをお願いします。

第 1 表、歳出予算補正。

歳出です。

10 款 5 項、介護サービス等諸費、補正額は 0。今回の補正予算は同一項内での予算の組み替えとなります

ので、補正額は発生しておりません。
詳細につきましては、3ページ以降をご覧ください。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長
山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

議案第70号令和6年度芸西村下水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1条、令和6年度芸西村下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条から補正内容をご説明いたします。

第2条では、当初予算の第3条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものになります。
収入。

第1款第2項、営業外収益、補正予定額5千円の増。令和5年度の消費税の還付加算金になります。

第3項、特別利益112万9千円の増。令和5年度消費税の還付金になります。

支出。

第1款第1項、営業費用150万円の増。こちらは汚泥収集運搬処分委託料とマンホールポンプの送水ポンプの修繕費になります。

第3項、特別損失8万4千円の増。こちらは過年度下水道料金の不納欠損予定額を補正するもので、使用者の死亡や居所不明の下水道使用料になります。

次の第3条では、当初予算の第4条に定めました資本的収入及び支出の予定額を補正するものです。

収入。

第1款第2項、出資金7万円の増。2ページをお願いします。

支出。

第1款第2項、企業債償還金7万円の増。こちらは以前に行いました建設改良等の企業債の償還金の増額で、補正額は歳入歳出それぞれ同額としております。

次の第4条では、当初予算の第4条の2に定めました特例的収入及び支出に関するもので、公営企業会計への移行前の下水道事業特別会計における3月31日時点の未収金及び未払金を補正するもので、金額はそれぞれ719万7910円及び259万4469円に定めるものです。未収金の主なものは、令和6年2月、3月分の下水道料金になります。未払金の主なものは、浄化センターの維持管理業務委託料や電気料になります。

次の第5条では、債務負担行為を定めるものになります。こちらは、現在、令和4年度から6年度の3年間で委託しております芸西村浄化センター維持管理業務委託が、令和6年度末で完了するため、令和7年度から令和9年度までの3年間の維持管理業務委託を円滑に行うために補正するものになります。事項につきましては、芸西浄化センター維持管理業務委託、期間は令和7年度から9年度まで、限度額は7100万円としております。

以下3ページから予算に関する資料を添付しておりますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長
以上で一括上程議案の説明を終わります。

《日程第4》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第4、議案第58号、令和6年度芸西村一般会計補正予算（専決第1号）の承認についてを議題にします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 58 号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 58 号は原案のとおり承認することに決定しました。

《散会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

[9 :52 散会]